

合併公告

令和3年2月22日

債権者及び株主 各位

東京都千代田区神田須田町一丁目24番地
株式会社ハーバー研究所
代表取締役 小柳 典子

当社（以下「甲」という。）は、令和3年3月30日を効力発生日として、甲を吸収合併存続会社とし、株式会社HプラスBライフサイエンス（本店：東京都千代田区神田須田町一丁目24番地。以下「乙」という。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

これにより、効力発生日をもって甲は乙の権利義務全部を承継し、乙は解散することとなります。

なお、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加は予定しておりません。

記

1. この合併に対し異議のある債権者の方は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
2. 会社法第796条第3項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。
3. 甲及び乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
甲： 金融商品取引法による有価証券報告書提出済
乙： 令和2年6月29日付官報161頁（号外第132号）に掲載

以上